

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社リアルワールド

【英訳名】 REALWORLD, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊池 誠晃

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03-5465-0690

【事務連絡者氏名】 執行役員CF0兼グループ本部長 加藤 涼

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03-5465-0690

【事務連絡者氏名】 執行役員CF0兼グループ本部長 加藤 涼

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (千円)	34,087	143,937	303,217
経常利益又は経常損失() (千円)	87,582	3,462	128,391
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	103,064	2,886	33,389
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	103,064	3,193	33,384
純資産額 (千円)	910,695	1,058,268	840,960
総資産額 (千円)	1,357,474	1,493,111	1,298,115
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.04	0.82	9.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	29.92	0.80	9.71
自己資本比率 (%)	66.9	70.8	64.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2017年9月期以降、営業損失を計上する状況が続いておりましたが、2018年9月期より開始した抜本的な経営改革を押し進め、2021年9月期においては、2021年9月期第4四半期連結会計期間（2021年7月1日～9月30日）では、連結営業利益において10,633千円の黒字化を達成、そして2021年9月期連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益も33,389千円の黒字化を達成と一定の成果を得ることができました。

当第1四半期連結累計期間におきましても連結営業利益で5,107千円と黒字で推移しています。

さらに、2021年11月22日付の第8回新株予約権の行使により120,000千円の資金を調達したこと及び2021年11月30日付で払込み金額の合計で94,923千円の第三者割当増資を実施したことにより手元の運転資金は拡充されております。

これらの活動により、当第1四半期連結会計期間における資産合計は1,493,111千円、そして負債合計は434,842千円となり自己資本比率は70.8%となっており、健全な財務体質は維持されております。また、今後の運転資金に必要な現預金は確保しております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年10月1日～2021年12月31日）におけるわが国の経済は、ワクチン接種が進み、2021年10月1日より全国的に緊急事態宣言が解除され、個人の行動制限の緩和により日本経済に回復の光が差し始めたように思われたところ、依然として、予断の許さない一進一退の状況が続いております。

新型コロナウイルスの影響により、在宅時間が増え、人との接触を回避する行動を余儀なくされていることから、人々のライフスタイルが徐々に変化し、インターネットで気軽に楽しめる動画配信サービスなどのデジタルコンテンツのサービスの利用が主流となるほか、非接触という価値を持つ多くのキャッシュレスサービスが推進されるなど、一般消費者が利用するサービスにおいても大きな変化をもたらしました。

当社グループを取り巻く市場においては、引き続きインターネット広告の成長は顕著であり、巣ごもり需要により、EC市場が成長したこと、及び一般消費者のネット通販利用の増加などにより、インターネット広告へのシフトが進み、2021年度のインターネット広告市場は前年度から更なる成長を遂げて、2兆4,370億円まで拡大する見込みと発表されております。また、2024年度には約3.3兆円まで拡大すると予測されるなど、今後も更なる市場の拡大が予想されております。

コロナ禍によるライフスタイルの変化から、キャッシュレスが浸透し、2020年度の国内コード決済市場規模は6兆1,216億円まで拡大しており、2021年度には7兆8,537億円にまで到達する見込みと発表されるほか、一部調査においては9割以上がキャッシュレス決済を利用すると回答するなど、今後のフィンテック市場においても更なる成長が見込まれると考えております。

このような状況において、当社グループは10年後も成長し続ける生産性の高い新たな事業モデル創出を目的とするGAFAメディア戦略を推進する「GAFAメディア事業」、コロナ禍における非接触型マーケティング支援ツールとしてデジタルギフト[®]のサービスを中心に展開する「フィンテック事業」の2つの事業を中心に展開をしております。

GAFAメディア戦略においては、成長市場に当社の保有するテクノロジー、リソースをかけあわせ、高い収益性を実現する新たな事業モデルの構築を目指し、メディア買収、メディア運営、及びメディアの新規立ち上げを行っております。フィンテック事業においては、加速するDX化の波を受けオンライン上ですべてのフローに対応できるデジタルギフト[®]サービスを中心にマーケティング分野におけるDX支援サービスを推進しております。

当連結会計年度におきまして、Afterコロナに適応したサービス展開を推進すべく、「GAFAメディア事業」「フィンテック事業」の2つのセグメントを中心として、積極的に資金・人材の投資を行い、利益最大化を実現すべく、事業強化を推進しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は143,937千円（前年同四半期比322.3%増）、営業利益は5,107千円（前年同四半期営業損失は94,610千円）となり、経常利益は3,462千円（前年同四半期経常損失は87,582千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,886千円（前年同四半期比97.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下の通りであります。

a. GAFAメディア事業

10年後も成長し続ける生産性の高い新たな事業モデル創出を目的として、インターネット分野の成長を牽引するGAFAトラフィックを活用した利益性の高い新規メディア事業の買収、立ち上げを推進しております。当第1四半期におきましては、買収したオンラインエンターテインメントコンテンツの紹介メディア、及び格安SIMの比較メディアに加えて、新たに債務整理に関する情報をまとめた紹介メディアを自社で立ち上げ、運営を開始いたしました。今後も利益最大化を目的としたメディア買収を進めつつ、新規メディアの立ち上げ、及び事業の強化を積極的に進めてまいります。

以上の結果、GAFAメディア事業の売上高は105,903千円（前年同四半期比357.3%増）、セグメント利益62,019千円（前年同四半期比1,191.2%増）となりました。

b. フィンテック事業

国内のキャッシュレス化の浸透、在宅ワークの拡大、副業解禁などにより個人の稼ぎ方がより多様化する社会的背景の中で、現金以上に価値のあるポイントが利用できる報酬支払インフラの構築を目指し、事業を運営してまいりました。当第1四半期においては、RealPayの運用ノウハウを活かし、提供を開始しておりますデジタルギフト®・サービスにおいて、サービス強化をすべくプロダクト開発を推進するほか、10兆円とも言われている国内ギフト市場に向けたサービス認知度向上をすべく「デジタルギフト®」の商標を取得するなど、事業成長を目的としたサービス強化をメインに投資を行ってまいりました。今後は加速するDX化の波を受け、デジタルギフト®を軸としたマーケティング分野におけるDX支援サービスを更に推進し、利用クライアント数の増加を推進してまいります。

以上の結果、フィンテック事業の売上高は38,034千円（前年同四半期比247.9%増）、セグメント利益は6,890千円（前年同四半期はセグメント損失4,798千円）となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、主に当社グループを取り巻く事業環境にあり、(1)経営成績の状況に記載のとおりであります。

(3) 財政状態の状況

当第1四半期連結累計期間における資産、負債及び純資産の状況とそれらの要因は次のとおりです。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、209,135千円増加し、1,088,990千円となりました。これは主として、現金及び預金が、新株予約権の行使及び第三者割当による新株式発行の払込などにより123,300千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、14,139千円減少し、404,121千円となりました。これは主として、のれんが19,458千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、194,995千円増加し、1,493,111千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、22,311千円減少し、434,842千円となりました。これは主として、未払金が40,234千円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が11,680千円及びポイント引当金が40,804千円減少したことによるものであります。

この結果、総負債は、前連結会計年度末に比べて、22,311千円減少し、434,842千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、217,307千円増加し、1,058,268千円となりました。これは主として、新株予約権の行使及び第三者割当による新株式発行の払込などにより資本金及び資本剰余金がそれぞれ107,547千円増加し、さらに親会社株主に帰属する四半期純利益が2,886千円となり黒字で推移していることにより利益剰余金が増加したことによるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、システム投資、人材確保、借入金の返済等であります。また、その資金の源泉といたしましては、営業活動等によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入金及び新株の発行等により、必要とする資金を調達しております。

なお、当第1四半期連結累計期間における有利子負債の残高は226,300千円であり、他方、現金及び現金同等物の残高は725,041千円となっており資金の流動性は十分に確保されているものと判断しております。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、提出会社グループの従業員数に著しい変動はありません。

提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、提出会社の従業員数に著しい変動はありません。

(9) 重要な会計方針及び見積り

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から会計方針の変更を行っております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

3 【経営上の重要な契約等】

(資本業務提携及び第三者割当増資による新株式発行)

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、株式会社ダブルスタンダード(以下、「ダブルスタンダード」といいます。)、株式会社Wiz(以下、「Wiz」といいます。)、及び株式会社リンクエッジ(以下、「リンクエッジ」といいます。)との間で資本業務提携契約の締結(以下、「本資本業務提携」といいます。)及びダブルスタンダード、Wiz、及びリンクエッジ(以下、併せて「戦略的パートナー」といいます。)を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当」といいます。)に関し決議し、2021年11月30日に払込が完了しております。

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、抜本的な経営改革において一定の成果を得たことに伴い、新たな飛躍に向けて戦略的なパートナーを模索しておりました。

このような環境において、「GAFAメディア事業」及び「フィンテック事業」の2つのセグメントを中心として、その成長をさらに加速させ、当社グループの企業価値の向上を図るにあたり、本第三者割当による資金調達を実施し、さらなる成長事業分野への資本投下を優先的に実施し、早期の事業拡大を目指してまいります。また、本第三者割当は戦略的パートナーとの間における業務提携を前提とするものであり、お互いのリソースを掛け合わせ、相互の企業価値を拡大すべく、戦略的な提携関係を構築してまいります。

2. 資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

ダブルスタンダードとの業務提携内容

当社は、ダブルスタンダードとの間で、当社グループが運営する「フィンテック事業」において、以下に掲げる事項等について、提携及び協力関係を構築いたします。

- ・顔認証活用型eKYCの本人確認ツールとの連携による「RealPayギフト」のオンライン販売時(法人・個人事業主)における与信等の迅速且つ適切なチェック手法の開発、本人確認による不正受け取り防止、及び「RealPay」を活用した資金移動サービスの推進等
- ・「RealPayギフト」をご利用いただいたご利用者様の位置情報・利用先・時間帯等(以下、「ビッグデータ」という。)とダブルスタンダードが有する技術力を掛け合わせ、企業向けのビッグデータを活用したサービスの展開及び「RealPayギフト」を活用したマーケティング支援強化の推進等
- ・ダブルスタンダードの強みであるインバウンドセールスの知見を活かしたマーケティング戦略の展開、並びに「RealPayギフト」及び「RealPay」のブランド価値の向上の推進等

Wizとの業務提携内容

当社は、Wizとの間で、当社グループが運営する「フィンテック事業」において、以下に掲げる事項等について、提携及び協力関係を構築いたします。

- ・Wizが提供する販売促進商品とRealPayギフトとの連携による共同での事業展開の推進等
- ・Wizが活用するクラウドワーカーに対して「RealPay」及び「RealPayギフト」を通じた報酬提供の推進等
- ・Wizの高い営業力を活用したRealPayギフトの営業体制の構築の推進等

リンクエッジとの業務提携の内容

当社は、リンクエッジとの間で、当社グループが運営する「GAFAメディア事業」において、以下に掲げる事項等について、提携及び協力関係を構築いたします。

- ・リンクエッジが提供するアフィリエイトASP事業との既存取引を強化し、「漫画大陸」、「すーちゃんモバイル比較」へ掲載する広告の仕入れ価格及び条件面の関係強化による収益の増加を推進
- ・新規メディアの立上げ・運営における連携強化の推進

2022年1月において、サービス名称を「RealPayギフト」から「デジタルギフト」に変更しております。

(2) 資本提携の内容

当社がダブルスタンダード、Wiz、及びリンクエッジに対し、第三者割当により新株を発行し、ダブルスタンダード、Wiz、及びリンクエッジがその総数を引き受けます。

発行する株式の種類及び数	普通株式 159,000株
払込金額	1株につき597円
払込金額の総額	94,923,000円
増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額 47,461,500円 増加する資本準備金の額 47,461,500円
払込期日	2021年11月30日
割当先及び割当株式	株式会社ダブルスタンダード 125,600株 株式会社Wiz 16,700株 株式会社リンクエッジ 16,700株

3. 資金の使途

払込金額の総額94,923,000円から発行諸費用の概算額を差し引いた差引手取概算額93,353,000円の具体的な使途は以下のとおりです。

具体的な使途	金額
フィンテック事業における充当資金	83百万円
GAFAメディア事業における新規メディア立上げ費用	10百万円

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,700,000
計	9,700,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,689,600	3,689,600	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 また、単元株式数は、100株 であります。
計	3,689,600	3,689,600		

(注) 提出日現在発行数には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行され
た株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

(第8回新株予約権)

	第1四半期会計期間 (2021年10月1日から2021年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	1,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	100,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,200
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	120
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	1,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	100,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1,200
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	120

(注) 当社は、行使価額修正条項付第8回新株予約権、及び行使価額修正条項付第9回新株予約権を発行しておりましたが、当第1四半期会計期間において、残存する行使価額修正条項付第8回新株予約権、及び行使価額修正条項付第9回新株予約権の全てを取得及び消却する手続きを行っております。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月22日 (注1)	100,000	3,530,600	60,086	110,086	60,086	110,086
2021年11月30日 (注2)	159,000	3,689,600	47,461	157,547	47,461	157,547

(注1) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権の行使により発行済株式総数が増加しております。

(注2) 資本業務提携による第三者割当増資により発行済株式総数が増加しております。

(注3) 2020年11月26日に提出した有価証券届出書に記載した「手取金の使途」について重要な変更が生じております。2021年11月22日付で第8回新株予約権の一部行使がなされたこと、行使価額修正条項付第8回新株予約権の取得及び消却並びに行使価額修正条項付第9回新株予約権も取得及び消却を決議していることから、資金使途を変更しております。資金使途の変更の内容は次の通りであります。変更箇所には下線を付しております。

(変更前)

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
金融機関への借入金約定返済資金	<u>290</u>	2021年1月～2022年5月
フィンテック事業への充当資金	<u>400</u>	2021年1月～2023年9月
(内訳)		
1) 事業の拡大に伴う事業資金	<u>200</u>	2021年1月～2023年9月
2) 子会社に対する貸付資金	<u>200</u>	2021年1月～2023年5月
人材投資	<u>66</u>	2021年10月～2023年9月
新規メディア事業の買収及び成長投資資金	<u>600</u>	2021年1月～2022年11月
合計	<u>1,356</u>	-

(変更後)

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
金融機関への借入金約定返済資金	<u>0</u>	2021年1月～2022年5月
フィンテック事業への充当資金	<u>120</u>	2021年1月～2023年9月
(内訳)		
1) 事業の拡大に伴う事業資金	<u>120</u>	2021年1月～2023年9月
2) 子会社に対する貸付資金	<u>0</u>	2021年1月～2023年5月
人材投資	<u>0</u>	2021年10月～2023年9月
新規メディア事業の買収及び成長投資資金	<u>0</u>	2021年1月～2022年11月
合計	<u>120</u>	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,429,500	34,295	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	3,430,600		
総株主の議決権		34,295	

(注1) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

「単元未満株式」には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

(注2) 「(2)新株予約権等の状況」「(4)発行済株式総数、資本金等の推移」に記載のとおり、第三者割当増資及び新株予約権の行使により発行済株式総数が増加し、2021年12月31日現在の発行済株式総数は3,689,600株であります。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リアルワールド	東京都渋谷区元代々木町30番 13号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	601,741	725,041
売掛金	45,927	61,709
貯蔵品	6,560	14,500
未収入金	210,194	242,612
その他	15,429	45,126
流動資産合計	879,854	1,088,990
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	0	0
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
のれん	320,645	301,186
ソフトウェア	15,815	14,653
その他	4,395	10,667
無形固定資産合計	340,856	326,508
投資その他の資産		
投資有価証券	22,589	23,131
その他	54,814	54,481
投資その他の資産合計	77,404	77,613
固定資産合計	418,261	404,121
資産合計	1,298,115	1,493,111
負債の部		
流動負債		
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	37,980	26,300
未払金	60,090	100,324
未払法人税等	1,090	2,088
ポイント引当金	40,804	-
預り金	91,290	95,510
その他	25,899	10,618
流動負債合計	457,154	434,842
負債合計	457,154	434,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	157,547
資本剰余金	1,479,225	1,586,773
利益剰余金	690,631	687,744
自己株式	197	197
株主資本合計	838,396	1,056,378
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	4	301
その他の包括利益累計額合計	4	301
新株予約権	2,568	1,587
純資産合計	840,960	1,058,268
負債純資産合計	1,298,115	1,493,111

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
売上高	34,087	143,937
売上原価	665	6,146
売上総利益	33,421	137,791
販売費及び一般管理費	128,032	132,683
営業利益又は営業損失()	94,610	5,107
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	0
投資有価証券評価益	-	235
助成金収入	7,251	-
その他	629	1
営業外収益合計	7,880	237
営業外費用		
支払利息	550	364
為替差損	-	17
株式交付費償却	282	-
支払補償費	-	1,500
その他	18	-
営業外費用合計	852	1,881
経常利益又は経常損失()	87,582	3,462
特別利益		
関係会社株式売却益	144,341	-
特別利益合計	144,341	-
特別損失		
固定資産除却損	-	303
投資有価証券評価損	8,087	-
特別損失合計	8,087	303
税金等調整前四半期純利益	48,672	3,159
法人税、住民税及び事業税	272	272
法人税等還付税額	54,665	-
法人税等合計	54,392	272
四半期純利益	103,064	2,886
親会社株主に帰属する四半期純利益	103,064	2,886

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	103,064	2,886
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	-	306
その他の包括利益合計	-	306
四半期包括利益	103,064	3,193
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	103,064	3,193

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当該会計基準の適用による当第1四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しており、前連結会計年度末の見積り及び仮定の設定について、現時点で重要な影響を与えるものではないと判断し、変更をおこなっておりません。

ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化によって判断を見直した結果、当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	16千円	1,192千円
のれんの償却額	10,152千円	19,458千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結累計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結累計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2021年11月22日付で、行使価額修正条項付第8回新株予約権が行使されました。また、2021年11月30日付で、株式会社ダブルスタンダード、株式会社Wiz及び株式会社リンクエッジから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が107,547千円、資本準備金が107,547千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が157,547千円、資本剰余金が1,586,773千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	G A F A メディア事業	フィンテック 事業(注) 1	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,156	10,931	34,087	-	34,087
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	23,156	10,931	34,087	-	34,087
セグメント利益又は損 失()	4,803	4,798	4	94,614	94,610

(注) 1. フィンテック事業のセグメント利益の額の算定にあたっては、ポイント引当金戻入額を当該事業セグメントの費用に含めております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

G A F Aメディア事業セグメントにおいて、株式会社プルチーノ及びNico Inc.からの事業譲受によりのがれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、389,174千円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	G A F A メディア事業	フィンテック 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	105,903	38,034	143,937	-	143,937
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	105,903	38,034	143,937	-	143,937
セグメント利益	62,019	6,890	68,909	63,801	5,107

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。なお、事業セグメントの利益又は損失に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	GAFAMEDIA事業	フィンテック事業	計	
オウンド・メディア	85,765		85,765	85,765
アライアンス・メディア	19,955		19,955	19,955
デジタルインフラ		19,156	19,156	19,156
デジタルギフト		18,877	18,877	18,877
その他	181		181	181
顧客との契約から生じる収益	105,903	38,034	143,937	143,937
外部顧客への売上高	105,903	38,034	143,937	143,937

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	30円04銭	0円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	103,064	2,886
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	103,064	2,886
普通株式の期中平均株式数(株)	3,430,535	3,529,243
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	29円92銭	0円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	-	-
普通株式増加数(株)	14,008	69,356
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2020年12月14日発行の第8回新株予約権(300,000株)及び第9回新株予約権(500,000株) この概要は第3提出会社の状況(1)株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載しております。	2020年12月14日発行の第8回新株予約権(200,000株)及び第9回新株予約権(500,000株)については、2021年12月20日付で取得及び消却しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社リアルワールド
取締役会御中

PwC 京都監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤勝彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リアルワールドの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リアルワールド及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期

連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。
監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。